

## 第2回海田町立中学校部活動在り方検討部会 議事要旨

日 時：令和8年7月9日（木） 18:00～19:00

場 所：海田町役場 3階 会議室

出席者：広島県教育委員会指導主事、小中学校長、教員代表（中学校のみ）

中学校 PTA 会長、学校運営協議会委員代表者

事務局：海田町教育委員会事務局職員

### 議事要旨

（以下 ○：委員の発言 ●：事務局の発言 ◆：有識者の発言）

#### 1 背景と目的

##### 広島県部活動改革推進計画（案）について

- ◆ 計画策定の背景として、県内の中学生年代の人口が今後 10 年間で 3 割減少する見込みであることを挙げている。これにより単独校での活動や多様な種目の維持が難しくなる。海田町においては令和 47 年まで人口が減少しない推計であるが、県全体としては減少する見込みとなっている。

また、中学校の教員の 4 人に 1 人が担当競技の未経験者であり、実技指導力の不足を課題に挙げている。これらを受けて、従来の教育的価値を継承しつつ「多種多様な体験」「幅広い世代との交流」といった新たな価値を創出する姿を目指している。方針として、国と同様に令和 13 年度までに休日の部活動の地域展開を目指す。

##### 海田町の生徒数の推移と地域展開の目的

- 県全体では生徒数が減少傾向にあるが、海田町の推計では令和 47 年度（40 年先）までほぼ生徒数が変わらないというデータが出ている。この状況下で、中学生世代の運動・文化活動をいかに進化させるかが第一の目的である。同時に、動画（愛知県尾張旭市の事例）でも紹介したとおり、教職員の働き方改革に繋げていくことも重要な目的としている。

#### 2 推進計画の概要（推進体制と方針）

##### アンケート結果と実施スケジュールについて

- 教職員・生徒・保護者を対象に実施したアンケートの結果、中学校教員の約 60%が休日の指導に肯定的（できる・行ってもよい）だったが、小学校教員は 10%に留まった。生徒は「土日の部活動はない方がよい」が 34%であり、活動を望む生徒が多数派である。

これを踏まえ、令和 8 年度から 10 年度までの 3 年間で段階的な地域展開を進める。開始時期の見通しとして、両中学校へ打診したところ、海田中では令和 9 年 1 月（来年 1 月）からサッカー、ソフトボール、バレーボール、卓球、柔道、剣道が開始可能、海

田西中では野球、陸上、サッカー、バレーボール、吹奏楽が開始可能との回答を得た。両校でのすり合わせを今後進めていく。

#### **運営主体と組織体制について**

- 海田町教育委員会が運営主体となり「海田町立中学校地域クラブ」を創設する。教育委員会内に事務局を置き、その下部組織として各種目部会を設ける。さらに各種目部会に「保護者会」を立ち上げていく計画である。保護者の負担を軽減するため、代表者を決めて年 1 回程度総会に出席してもらう形を想定している。

#### **指導者の確保と処遇について**

- 指導者は 1 種目あたり複数名（原則 2 名）を配置する。休日の指導ができる教職員は中学校 24 名、小学校 11 名という結果が出ている。また、部活動指導員（現在バスケットボール、剣道、吹奏楽、美術、茶道に配置）にも兼職兼業の形で参加してもらう。報酬については、国の示す基準に合わせて時給 1,600 円（練習は休日 3 時間限度）を基準とする。大会時は 5 時間を上限として計算し、交通費などは別途支給する。

#### **地域クラブの活用要件（地域貢献）について**

- 中学生が地域貢献を行うことを通してシビックプライド（郷土愛）を醸成するため、新たな要件を追加した。各種目部会は、地域クラブ活動の一環として、海田町や外郭団体が実施するイベントやボランティア活動（ゴミ拾い、駅伝大会、ふるさとコンサートなど）に年 1 回以上参加するものとする。

### **3 費用負担と主な課題**

#### **保護者負担と参加費の目安について**

- 移行初期（令和 9 年 1 月～3 月）は保護者からの参加費は徴収しない予定である。ただし、学校管理下から外れるため、スポーツ安全保険への加入と、今後の連絡・集金用ツールのアプリ登録料の計 2,000 円弱は自己負担となる。

次年度以降については、月額 1,000 円以下からスタートし、平日展開も見据えた将来的な引き上げ（2,000 円程度）も想定しつつ、国の補助金や町・県の補助金を組み合わせて運営費を捻出する。

#### **指導方針のミスマッチに関する課題**

- 教員の協力的な数字はありがたいが、外部指導者や小学校の先生が入る際、既存の顧問と指導方針が食い違くと子どもたちが最も困惑する。部活の方向性をあらかじめ決めておき、それに沿って指導してもらう形にすべきではないか。
- アンケート上は「指導できる」と回答していても、実際に指導している種目と、指導したい種目とのミスマッチや、指導可能な種目に偏りがある。顧問の考え方を軸に据えてコミュニケーションを密に取らなければトラブルの元になるため、人選や指導者登

録は個別に当たって慎重に行う。

- これまで専門外の教員が自己流で行っていた指導が、専門知識を持つ外部人材の参入によって一般的かつ適切なものへアップデートされるという、良い側面もあるのではないかと。音楽関係であれば自衛隊や警察・消防などを活用するのも一手である。

#### **合同部活動に伴う費用とセキュリティの課題**

- 合同チームで大会に出る際、ユニフォームを新調するなど初期費用が相当かかると思われるが、その見通しはどうなっているか。また、吹奏楽部などで教員が立ち会わない中、生徒の私物がある教室を使用する際のセキュリティ（施設管理）をどう担保するのか。
- チームが組めない場合は当面既存のユニフォームを流用し、固定化する場合は保護者の協力やふるさと納税基金などの活用を考える。セキュリティについては、今後要綱でルールを精査する。当面は教員がコーディネーターを柔軟に兼ねる形も想定している。

#### **学校現場への情報共有について**

- 教職員にどこまで情報を下ろしてよいか苦慮している。目印が見えないと現場が不安になるため、共有可能な資料を早く提示してほしい。
- 今回提示した素案（資料 1）のレベルであれば校内で共有して構わない。教育委員会からも各学校へ段階的に大枠の説明に伺う。また、9 月には小学校 6 年生および中学校 1・2 年生の保護者を対象とした説明会を開催し、周知を図る。

## **4 今後の進め方**

- 本日提示した要綱案（地域クラブ設置要綱など 4 本）を 12 月までに正式にまとめ、推進計画と合わせて策定する予定である。
- 今後のスケジュールとして、9 月に保護者対象の説明会を開催し、10 月に第 3 回検討部会を予定している。不透明な部分も多いが、各学校や地域と細かいすり合わせを行いながら柔軟に進めていく。